

府営住宅を活用してグループホームの開設等をお考えの事業者 各位

大阪府福祉部障がい福祉室生活基盤推進課

令和6年度第2回活用希望調査の実施について

日頃から、障がい福祉施策の推進に御理解・御協力いただき、厚くお礼申し上げます。

さて、大阪府では、障がい者の地域移行を推進するため、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）」に基づく指定障がい福祉サービス事業者でグループホームの開設等をお考えの事業者に対し、府営住宅の斡旋を行っているところです。

今回は、府営住宅の活用を希望される事業者のうち、令和7年6月1日から11月1日までに開設等をする予定であるものを対象として標記調査を実施しますので、活用を希望される場合は「調査票」に必要事項を記入の上、下記により申し込んでください。（スケジュールの都合上、令和7年4月1日及び5月1日の開設はできませんので、あらかじめご了承ください。）

なお、「候補住宅一覧」に掲げた住宅はあくまでも「候補」であり、空き状況や希望内容等により、斡旋できない場合がありますので、あらかじめ御了承ください。

記

- 1 申込期限 令和6年11月22日（金曜日）17時00分必着
- 2 申込方法 別添調査票により電子メール又はファクシミリで送信してください。  
メールアドレス [seibi@gbox.pref.osaka.lg.jp](mailto:seibi@gbox.pref.osaka.lg.jp)  
（メールの件名は「府営住宅の活用希望」としてください。）  
FAX番号：06-6944-6674

※メール、FAXともに調査票送信後には、必ず下記担当まで到達確認を行ってください。

・メールアドレスやFAX番号が誤っていた場合には調査票の受理はできません。申込期限後に、受理されていないことが判明した場合は、次回以降の希望調査の申込をお願いすることになります。

3 その他

○法人格のある事業者が対象です。

○今回の調査にかかる斡旋は、令和7年11月1日までの開設等を条件としています。

令和7年12月以降の開設等を予定の場合は次回以降の調査時に申し込んでください。

○今回の調査にかかる斡旋の可否については、概ね令和7年3月末頃までに通知の予定です。

（※通知予定は前後する可能性があります。）

【提出先・お問合わせ先】

大阪府福祉部 障がい福祉室

生活基盤推進課 整備グループ 坂本・芝田

TEL 06-6941-0351（内線2450）